

1. 推進事業

事業費	174,745,761円（うち交付金 123,357,000円）	都道府県名	宮城県
		事業実施年度	平成29年度
現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）			
<p>平成23年3月11日に発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」）」はその後、沿岸部に襲来した大津波と併せ、共同利用施設の損壊や農業用機械・施設が流出するとともに、約13,000haの農地の浸水や、放射能による汚染等、我が県の農業生産に多大な被害をもたらした。</p> <p>土地利用型作物においては、上記の被害に対して平成30年度までに全農地の復旧箇所に着手したものの約155haの工事が残っている。共同利用施設の再編整備や農業用機械の導入が図られているが、営農再開が遅れた地区等からは、復旧農地面積に応じた生産資機材の調達について、現在も要望が挙がっている。</p> <p>また、放射性物質が農地及び農産物から検出されている地区もあり、継続して放射性物質吸収抑制対策を実施する必要がある。</p> <p>さらに、津波被災農地では、復旧農地における生育・収量不良が見られており、特に客土した農地では地力の低下が問題となっていることから、堆肥や土づくり資材等により地力を回復させ、収量及び品質の確保を図る必要がある。</p> <p>畜産では地震や津波、震災後の流通の停滞による餌不足等により1,984千頭羽の家畜が死産するとともに、畜舎、堆肥舎、家畜市場等多くの施設が損壊したことから、畜産基盤の再構築を図っている。また、放射性物質の影響による県内産牛の移動制限、離農農家の増加等により、搾乳牛及び肉用繁殖雌牛の飼養頭数が減少していることから、生産基盤回復に向け、高能力種畜の導入及び高能力受精卵の導入により家畜改良体制の再構築に努めている。</p>			
課題を解決するための対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）			
<p>県においては、平成23年からの10年間を震災の復興に向けた期間とし、「宮城県震災復興計画」に基づいた各種施策を進めて行くことにしている。</p> <p>この計画において農業分野では「先進的な農林業の構築」という目標を掲げ、被災前と同様の土地利用や営農を行うのではなく、土地の利用調整を行いながら農地の集約化や経営の大規模化、作目転換等を通じて農業産出額の向上を図るとともに、6次産業化を積極的に進める等競争力のある農業の再生・復興を進めていく。</p> <p>特に津波で甚大な被害を受けた沿岸部においては、園芸施設の団地化を進めると共に、早期営農再開に向けて速やかな被災農地等の土壌分析の実施及び作付に向けたきめ細やかな相談対応、技術指導を行う。放射性物質吸収抑制対策においては、放射性物質の農作物への移行を低減する効果のあるカリ質肥料等の資材の施用及びその技術確立を行い、農地の生産性回復については、堆肥や土壌改良資材等の投入により、長期的に土づくりを行い、農産物の収量及び品質確保を図る。</p> <p>畜産では、高能力種畜の導入及び高能力受精卵の導入を行うとともに、牛群検定の普及を推進し家畜改良体制の再構築に努める。</p>			

都道府県における目標関係							備考
取組名	成果目標	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	
		計画時	実施後	目標	達成率		
生産資材の導入等	栽培面積の復旧等	震災、津波により各種生産資材、機材の破損、流出。	震災前の状況に復旧したが、一部の地区において、ほ場の排水不良等から作付け面積が目標面積に達せず、成果目標を達成できなかった。	震災前の現況に復旧し、同等以上の農業生産とする。	94.1%	達成（達成率100%以上）：7地区 未達（達成率90%未満）：1地区 8地区のうち7地区では、震災前の状況に復旧し、同等の農業生産を達成することができた。1地区では、ほ場整備事業による復旧農地の排水不良等が原因で、作付け面積が目標に達せず、未達成であった。	
リース方式による農業機械等の導入	栽培面積の復旧等	津波による農業機械の流出等	震災前の営農規模に復旧したが、一部の地区において、ほ場の排水不良等から作付け面積が目標面積に達せず、成果目標を達成できなかった。	震災前の現況に復旧し、同等の農業生産とする。	77.1%	達成（達成率100%以上）：1地区 未達（達成率90%未満）：1地区 事業実施した1地区において成果目標を達成したが、1地区では、ほ場整備事業による復旧農地の排水不良等が原因で、作付け面積が目標に達せず、未達成であった。	
放射性物質の吸収抑制対策	震災前の現況に復旧し、同等の農業生産とする。	農地、農産物からの放射性物質の検出。	計画通りの塩化加里等の施用により放射性物質の吸収抑制対策の効果が発現した。	放射性物質の影響から生産、販売回復を図るための技術を確立する。	100.0%	達成（達成率100%以上）：7地区 事業実施した全ての地区で、計画通りの塩化加里の施用により放射性物質の吸収抑制対策が実施され、震災前の状況に復旧し、同等の農業生産を達成することができた。	
家畜改良体制再構築支援	高能力な種畜の導入、家畜改良の推進	震災による停電・断水等により家畜の廃用等が増加	高能力な家畜の導入により産地の能力維持に繋がったが、成果目標を達成できなかった。	牛群検定加入農家飼養頭数が震災前と同程度に復旧する。	89.4%	未達成（達成率90%未満）：1地区 事業実施した1地区において、牛群検定加入農家飼養頭数が目標値に達せず、未達成であった。	
農地生産性回復に向けた取組	営農活動が被災前に比べ概ね同程度以上に復旧	津波被災農地では、復旧農地における生育・収量不良が見られており、特に客土した農地では地力の低下が問題となっている。	堆肥や土づくり資材の施用等により、収量やCECの改善が図られたが、一部の地区において成果目標を達成できなかった。	津波被災農地に堆肥や土づくり資材を施用し、被災前に比べ概ね同程度以上に地力を回復する。	89.5%	達成（達成率100%以上）：2地区 概ね達成（達成率90%以上）：1地区 未達（達成率90%未満）：2地区 事業実施した2地区において成果目標を達成、1地区では概ね達成することができた。残りの2地区では、ほ場の暗渠工事により適期定植ができなかったことや、長雨・台風の影響で収量が低下し、目標を達成できなかった。	

事業実施地区数	総合所見
23地区	県全体（23地区）の平均達成率93.2%であり、県としては目標を概ね達成することができた。地区ごとでは、目標達成が17地区、概ね達成が1地区、未達が5地区であった。未達の地区では、ほ場整備工事の遅延や排水性の問題等から作付け面積や収量が減少したことが主な原因と考えられる。畜産においては、農家の高齢化や後継者不足による離農等が要因となり、目標達成に至らなかった。県としては、各地区における農地の復旧に合わせた営農再開支援・指導、及び被災農地整備後の土壌改良技術支援・指導等、畜産における牛群検定の普及指導を継続して実施していき、各地区の目標達成を図っていきたい。

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。